

25 利便性の高い交通体系の確立			
24 安全で快適なまちづくり			
主管課名	都市整備部 街づくり事業課		
主管課長名	加藤 舞	電話番号	042-481-7401
関係課名 (組織順)	総合防災安全課, 都市計画課, 用地課, 道路管理課		
目的	対象	市内全域の道路・踏切	
	意図	安全, 快適, 円滑に通行や移動ができる	
施策の方向	都市交通の円滑化を図るため, 広域的な視点や地域のまちづくりとの一体性なども考慮した道路網計画に基づく道路ネットワークの形成に取り組むとともに, 東部地区における交通環境の改善に向けた取組を推進し, 安全かつ利便性の高い交通体系の構築に取り組みます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）

◆ 令和4年度における取組実績の振り返り

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
（25-1 円滑な道路ネットワークの形成） ・調布市道路網計画に基づき, 道路ネットワークの形成や交通の円滑化を図るため, 都市の骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路の計画的な整備を推進した。令和4年度は, 調布3・4・28号線（蓮慶寺の通り）及び調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南口）の整備に必要な用地取得や設計等を進めたほか, 調布3・4・9号線, 調布3・4・31号線（西調布駅～品川通り）の測量や, 調布3・4・26号線の設計, 工事等を着実に推進した。 ・調布市道路網計画における計画検討路線に位置付けた調布3・4・26号多摩川三鷹線（品川通りから桜堤通りまでの一部区間）について, 検討状況をパネルを用いて説明する「みちの井戸端会議」を開催し, 地域の皆様からご意見を伺った。また, 同計画の計画検討路線である調布3・4・9号線, 3・4・14号線, 3・4・15号線について, 令和3年3月に定めた「神代植物公園通り周辺の都市計画道路の見直し方針」に基づく検討状況を「みちの井戸端会議」において説明し, 意見を伺った。	
①横断的連携による施策の推進 ■連携テーマ2 「にぎわいとつながりのあるまちづくり」 ・交通環境の向上を図るため, 「調布市道路網計画」に基づき都市計画道路と生活道路の一体的な道路ネットワーク機能を向上させ, 安全性や回遊性の向上を図り, まちの活性化に寄与した。 ②調布のまちの魅力発信 ・調布市道路網計画に基づき, 京王線の地下化に連動する都市計画道路や鉄道と交差する道路等の整備を推進し, 円滑に移動できる交通環境はもとより, 歩行者にとっても安全で快適に利用できる道路空間づくりを通して, 魅力ある市街地の形成に寄与した。	
（25-2 都市交通の円滑化の推進） ・つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け, これまで鉄道事業者とともに仙川駅から国領駅間の抜本的な踏切対策の検討に着手しており, 令和4年度は前年度に引き続き, 国や東京都をはじめとする関係機関との協議・調整を図った。 ・令和3年4月には, 踏切道改良促進法に基づき, 京王線仙川駅～国領駅間の5箇所の踏切が改良すべき踏切道の指定を受け, その改良計画を令和7年度末までに取りまとめ, 国土交通大臣に提出することとしており, 令和4年度から国の補助金を活用した連続立体交差事業調査に着手し, 当該区間における連続立体交差事業を視野に, 駅周辺における利便性向上や歩行者, 自転車の安全確保など, 交通環境の改善に向けた取組を推進した。 ・つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区において, 抜本的な交通環境の改善と一体的にまちづくりを進めていくため, 地区の特性やまちづくりの課題を踏まえ, 連続立体交差事業を視野に入れた「(仮称)まちづくり総合計画」の検討を進めた。	
①横断的連携による施策の推進 ・つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの5箇所の踏切について, 踏切道改良促進法に基づく改良すべき踏切道の指定を受け, 国や東京都, 鉄道事業者との協議, 調整を図りながら, 京王線仙川駅～国領駅間における連続立体交差事業を促進し, 東部地区における交通環境改善の取組を推進した。	
（25-3 人と環境にやさしい道路空間の整備） ・低騒音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化による, 人と環境にやさしい道路空間の創出を図るため, 市道南176号線（羽毛下通り）の, バリアフリー化工事を実施した。 ・防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保などの観点から, 歩道幅員が狭いなど通常の電線共同溝整備が難しい路線における無電柱化の推進を図るため, 主要市道20号線（三中通り）の約350mの区間について, 予備修正設計を実施した。	

・街路灯 LED 化推進計画に基づき、街路灯灯具の LED 化を推進し、温室効果ガス排出量削減・灯具の長寿命化・電気料金の削減を図った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ2「にぎわいとおいしいのあるまちづくり」

・ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の向上を図るため、人と環境にやさしい道路空間の整備を推進し、環境に配慮した道路や、だれにもやさしい安全な道路の整備に取り組んだ。

(25-4 道路施設等の総合的な管理の推進)

・市が管理する道路施設について、老朽化対策・維持管理費用の削減を目的として、効率的・効果的な道路の維持管理を推進していくために、管理物の台帳化や点検を実施し、(仮称)道路総合管理計画の策定に係る各種検討を行った。

・総合的な道路管理の在り方検討について、調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取を実施しながら、検討を進めた。また、(仮称)道路総合管理計画策定に先立ち、道路に関わる施設管理、財産管理の現状を整理した道路白書を取りまとめた。

・個別計画の策定においては、街路樹管理計画及び舗装維持管理計画の策定を行うとともに、橋りょう長寿命化修繕計画の改定作業を実施した。

・道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、引き続き市内事業者と業種毎の意見交換会を実施し、合意形成の促進に向けた検討を実施した。

・地籍整備計画に基づき、下石原2丁目地区において地籍調査を実施した。

①横断的連携による施策の推進

・道路施設等の総合的な管理の推進に向け、「調布市公共施設等総合管理計画(改訂版)」との整合を図りつつ「(仮称)道路総合管理計画」の策定に向けて検討を実施した。

◆(参考) 令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

■道路ネットワーク

・調布市道路網計画に基づき、都市計画道路や生活道路を一体的な道路ネットワークとして整備を推進することで、各道路の役割や機能の向上に向け、計画的な整備を推進することができた。併せて、狭隘道路についても着実な整備を推進した。

・調布市道路網計画に計画検討路線に位置付けた路線について、オープンハウスなどの市民参加を実践しながら、地域の状況を踏まえた交通環境に関する意見を伺い、今後の方向について検討を進めた。

■東部地区におけるまちづくり

・つつじヶ丘駅、柴崎駅周辺の5箇所の開かずの踏切の解消に向け、国や東京都との協議を重ねる中で、令和3年4月に、踏切道改良促進法に基づき、京王線仙川駅～国領駅間の5箇所の踏切が改良すべき踏切道の指定を受けた。これを受け、令和2年度からは、鉄道事業者とともに仙川駅から国領駅間の抜本的な踏切対策の検討に着手し、令和3年度以降は関係機関とも調整を図りながら、京王線と調布3・4・9号線の交差点部である清水架道橋の課題解決を含めた東部地区における交通環境の改善に向けた取組を推進した。

■人と環境にやさしい道路の整備

・低騒音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化による、人と環境にやさしい道路空間の創出を図るための工事を推進し、すべての人が円滑に移動できる交通環境の実現に寄与した。また、主要市道20号線(三中通り)の一部区間では、東京都の補助事業を活用し、将来的に電線を地中化し誰もが安全に通れる歩道の整備に向けた検討を行った。

■インフラマネジメント

・(仮称)道路総合管理計画に係る一連の検討において、道路に関わる施設管理・財産管理の現状を整理した「道路白書」の作成を進めるとともに、個別計画として、「街路灯LED化推進計画」「地籍整備計画」「無電柱化推進計画」等の各種個別計画の検討・策定を進めた。

施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)の視点に基づく主な取組実績

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ2「にぎわいとおいしいのあるまちづくり」

・交通環境の向上を図るため、関係機関との調整を図りながら、「調布市道路網計画」に基づき都市計画道路と生活道路の一体的な道路ネットワーク機能を向上させ、安全性や回遊性の向上を図り、まちの活性化に寄与した。

・ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の向上を図るため、主要市道32、33号線(スタジアム通り)、主要市道12号線(品川通り)及び市道南176号線(羽毛下通り)におけるバリアフリー工事を実施した。

・2019・2020年を契機としたレガシー創出に向け、飛田給駅公共通路及びスタジアム前歩道橋補修工事を実施した。

・道路施設等の総合的な管理の推進に向け、「調布市公共施設等総合管理計画(改訂版)」との整合を図りつつ「(仮称)道路総合管理計画」の策定に向けて検討を実施した。

②調布のまちの魅力発信

・都市交通の円滑化を図るため、広域的な視点や地域のまちづくりとの一体性なども考慮した道路網計画に基づく道路ネットワークの形成により、円滑に移動できる交通環境はもとより、歩行者にとっても安全で快適に利用できる道路空間づくりを通して、魅力ある市街地の形成に寄与した。

◆まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位	実績値				目標値	指標の推移※
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合	%	50.0	64.9	59.6	60.9	75.0	○
2 普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合（徒歩）	%	57.4	65.5	62.1	63.8	60.0	◎
3 道路に関する市民からの要望件数	件	1,374	1,674	1,864	2,193	1,100	▼

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）
 -：数値未把握（調査未実施など）

◆指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No.	指標名
説明（目標達成・未達成の要因、課題、今後の取組の方向等）	
1	自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合 <ul style="list-style-type: none"> 道路整備には長い期間を要し、短期間では市民の皆様が整備効果を実感していただけることは難しいのが実情である。 今後も、選択と集中を図りながら、道路整備を進めるとともに、短期的な安全対策を講じながら安全で快適な道づくりを推進していく必要がある。
2	普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合（徒歩） <ul style="list-style-type: none"> 年度により、通行しやすいと感じている市民の割合は増減しているものの、令和2年度以降は目標値を達成している。 今後もサービス水準の向上を目指し、安全で円滑に移動できる道路整備を推進していく。
3	道路に関する市民からの要望件数 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降は、コロナ禍の影響等による在宅者が増加したことにより、道路の維持管理に対する要望が増加したものと推察している。令和4年度はこれに加え、LINEによる通報システムの運用を開始したことで、要望件数が増加した。 今後は、LINE通報システムの周知が進むことにより、電話やメールによる要望の一定数が置き換わり、要望件数が収束していくものと推察している。

《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
自宅等から目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じる市民の割合	都市の骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路の整備を推進し、より多くの市民が円滑に移動できると感じられることを目標とした。	%	60.9 令和4年度	70.0 令和8(2026)年度
駅周辺の利便性が高いと感じている市民の割合（再掲）	東部地区における交通環境の改善に向けた取組と沿線まちづくりを推進することにより、市民の40パーセントが駅周辺の利便性が高いと感じられることを目標とした。	%	38.1 令和4年度	40.0 令和8(2026)年度
普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合（徒歩）	歩道におけるバリアフリー化の推進や無電柱化の推進に向けた検討を進め、安全で快適な歩行空間を確保していくことを目標とした。	%	63.8 令和4年度	70.0 令和8(2026)年度
道路に関する市民からの要望件数	道路施設等の総合的な管理の推進により、安全で快適な道路空間を適切に維持管理することで、現状の要望件数から減少させることを目標とした。	件	1,864 令和3年度	1,100 令和8(2026)年度

2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

◆ 施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

<p>総合評価 (令和4年度)</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>	<p>S：「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
<p>総合評価理由</p>	<p>令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調布市道路網計画に基づき、事業中の都市計画道路及び生活道路の整備を推進し、円滑に移動できる道路ネットワークの形成に向け、着実に整備を推進した。 ・ 調布市道路網計画に計画検討路線に位置付けた各路線について、コロナ禍における市民参加手法を工夫しながら、オープンハウスなどの市民参加を実践し、地域の状況を踏まえた今後の交通環境に関する意見を伺い、今後の方向について検討を進めることができた。 ・ つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け、仙川駅から国領駅間の抜本的な踏切対策の検討を鉄道事業者である鉄道事業者との協議・調整を図りながら、令和4年度は、国の補助金を活用した連続立体交差事業調査に着手し、当該区間における連続立体交差事業を視野に、交通環境の改善に向けた取組を推進した。 ・ 既存道路の低騒音排水性舗装化や歩道のバリアフリー化を図ることにより、安全で快適な道づくりを着実に推進することができた。 ・ 歩道幅員が狭いなど通常の電線共同溝整備が難しい路線における無電柱化に向けた検討を、着実に推進することができた。 ・ 総合的な道路管理の在り方検討について、道路に関わる施設管理・財産管理の現状を整理した道路白書を取りまとめるとともに、個別計画の策定を進めることができた。 ・ 地籍調査について、国の補助金に係る方針変更に伴い、当初予定していた区域を実施できなかった地区がある。 	
<p>総括評価 (令和元年度から令和4年度)</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>	<p>S：「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A：「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B：「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C：「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D：「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
<p>総括評価理由</p>	<p>後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項（総括）</p> <p>■道路ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通の円滑化を図るため、広域的な移動を支える都市計画道路と、広域的な道路を補完し地区内の移動を支える生活道路について、双方の道路を体系的、機能的に連携した道路網としてバランスよく整備を推進するため、調布市道路網計画に基づき、一体的な道路ネットワーク機能の向上に向け、計画的な整備を推進した。 <p>■東部地区のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つつじヶ丘駅、柴崎駅周辺の5箇所の開かずの踏切の解消に向け、国や東京都との協議を重ねる中で、令和3年4月に、踏切道改良促進法に基づき、京王線仙川駅～国領駅間の5箇所の踏切が改良すべき踏切道の指定を受けた。このことを踏まえ、令和2年度からは、鉄道事業者とともに仙川駅から国領駅間の抜本的な踏切対策の検討に着手し、令和3年度以降は関係機関とも調整を図りながら、連続立体交差事業を視野に、交通環境の改善に向けた取組を推進した。 <p>■インフラマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な道路管理の在り方検討について、コロナ禍の影響を踏まえた一部業務の先送りの影響はあるものの、（仮称）道路総合管理計画の策定に向けた検討を着実に推進することができた。 ・ 市が管理する道路施設について、舗装、橋りょう、街路樹等の個別施設計画策定により、メンテナンスサイクルを回す仕組みづくりや、維持管理費用の平準化と削減を図るための検討を推進することができた。 ・ 街路灯LED化推進計画、無電柱化推進計画等の策定と、計画に基づいた事業を推進することができた。 <p>（課題・懸案事項）</p> <p>■道路ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路は、交通の円滑化による都市機能の向上を図るとともに、避難路の確保による防災機能の向上、良好な都市空間の創出など、市民生活や経済活動を支える重要な都市基盤であり、引き続き、道路網計画に基づき、道路の役割に応じて、地域の特性や将来の交通需要に対応した道路交通網を形成していく必要がある。 <p>■東部地区のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 踏切道改良促進法に基づき、令和7年度の改良計画の国への提出に向け、引き続き、国や東京都、鉄道事業者との協議、調整を図りながら、京王線仙川駅～国領駅間における連続立体交差事業を促進し、沿線まちづくりの機運を高めながら、東部地区における交通環境改善の取組を推進していく必要 	

	<p>がある。</p> <p>■インフラマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化の推進を図るため、主要市道20号線（三中通り）における既存水路や水道施設の支障物件移設について、事業者との協議を適切に実施する必要がある。 ・市道路線の一括廃止・認定について、令和5年第4回定例会の議案提出に向け、検討しており、道路台帳電子化と併せた取組を推進する必要がある。 ・道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、引き続き市内事業者と丁寧な意見交換を進め、合意形成の促進を図る必要がある。 ・街路灯のLED化事業は、電気料金及び維持管理費用を含む総費用の平準化を念頭に実施してきたが、昨今の燃料費高騰に伴う影響が生じている。 ・地籍調査について、コロナ禍の影響を踏まえた一部業務の先送り及び、国の補助金に係る方針変更により、計画に遅延が生じている。 <p>■人と環境にやさしい道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と環境にやさしい道路空間の整備について、基本計画に掲げていた主要市道12号線（品川通り）の未整備区間の着実な実施を図る必要がある。
--	---

3 中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①平成26年の道路法の改定により、橋りょうなど重要構造物の定期的な点検や補修が義務づけられた。</p> <p>②高度成長期に全国各地で造られた橋りょう等の施設が、建設後半世紀を経過し、老朽化が進行している。</p> <p>③道路占用許可申請書の様式の統一について、規制改革推進に関する第三次答申（H30.6.4付規制改革推進会議）を踏まえ徹底を図るよう、国からの要請が来ている。</p> <p>④国により第七次国土調査事業十箇年計画（令和2年度から令和11年度）が策定され、10年間の国土調査の事業量等が定められた。</p>	<p>①市においても、定期点検や補修など維持管理に係る労力が増大しており、限られた予算で適正な維持管理を進める必要がある。</p> <p>②市が管理している76橋のうち、建設後50年を経過した割合は約4割である。また、10年後にはこの割合が9割近くに達する。今後増大する維持管理費を削減するため、これまでの対処療法的な対応から、予防保全型の維持管理に切り替える。</p> <p>③国が定めた様式では、申請者と施工業者との連名申請となっていないなど、市の事務処理上の課題がある。電子占用システムと併せた検討が必要である。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>⑤平成28年に無電柱化の施策を推進するため、無電柱化法が制定された。平成29年に東京都は無電柱化推進条例を施行し、管理道路全線で電柱新設禁止の取組を推進している。</p> <p>⑥近隣自治体において、LINEを活用した道路通報システムや、AIを活用し舗装凹み等の異常を検知する道路巡回システムなど、維持管理に活用した事例がある。</p>	<p>④市においても、地籍整備計画を策定し、令和2年度から令和11年度までの期間に、約1.62km²の調査を実施することを位置付け、事業を実施している。</p> <p>⑤市においても、無電柱化推進計画を策定し、令和4年度から令和18年度までの期間に、緊急性が高い市道のうち、比較的容易に無電柱化が可能な箇所について優先整備路線と位置付け、電柱の新設を禁止する路線の指定などの検討を行う。</p>
その他		<p>東京都の無電柱化チャレンジ事業を活用し、主要市道20号線（三中通り）の無電柱化を推進する。</p> <p>⑥市においても、令和4年度からLINEを活用した道路通報システムを導入し、道路補修の早期対応に向けた取組を実施中である。また、令和5年度からはAIを活用した道路巡回システムを導入し運用を開始した。</p>

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市道路網計画」に基づく都市計画道路と生活道路の一体的な整備の推進 ・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の計画期間終了を見据え、本方針と連動した「調布市道路網計画」の見直し検討 ・東部地区における交通環境改善に向けた京王線仙川駅～国領駅間の連続立体交差事業促進による都市交通の円滑化の推進 ・人と環境にやさしい道路空間の整備について、市道南192号線（羽毛下通り）及び主要市道12号線（品川通り）の未整備区間の実施を図る。 ・主要市道20号線（三中通り）の無電柱化について、令和9年度末完成を目指し引き続き推進を図る。 ・市道路線の一括廃止・認定と併せた道路台帳電子化や、個別計画に基づく適切なインフラマネジメントの実施により、将来の維持管理費の抑制を図るとともに、道路占用手続きの電子化や包括的民間委託の導入を図り、道路施設等の効率的・効果的な管理を推進する。 ・温室効果ガス排出量縮減及び電気料金の削減に向けて、街路灯のLED化を推進する。 ・令和3年3月に策定した地籍整備計画について、国の方針変更を踏まえた整備スケジュールの見直しを行う。

施策の推進，成果向上の視点を踏まえた具体的な取組	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none">・市道の一括廃止・認定と併せた，道路台帳電子化の取組について，令和6年度からの運用開始を目指す。・効率的な道路占用事務の推進に向け，道路占用の電子申請システムの構築に向けた検討を推進する。・効率的な道路の維持管理に向け，AIを活用した道路巡回システムの運用を推進する。
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・道路施設の効果的・効率的な維持管理を行う観点から，公民連携手法の導入について，検討・推進していく。
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none">・街路灯LED化推進計画に基づき，令和12年度末までに市内全ての街路灯灯具のLED化を推進し，温室効果ガス排出量削減を図る。
フェーズフリー	<ul style="list-style-type: none">・道路は，自動車や歩行者，自転車等の交通機能はもとより，市街地形成，防災，環境等の空間形成機能を有しており，これらの道路の持つ役割や機能を発揮できるよう道路網計画に基づく整備を推進していく。

施策25 「利便性の高い交通体系の確立」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	83	重点P	④	にぎわいと交流のある活気に満ちたまち		
	事務事業	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成				総合戦略	●
後期※	計画コード	79	重点P	④	にぎわいと交流のある活気に満ちたまち		
	事務事業	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成				総合戦略	●
所管部署 都市整備部 街づくり事業課 事業計画係・整備係							
事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を図る。 ・市民生活に密着し、防災性、快適性、コミュニティの向上を図る生活道路の整備を進める。 ・地域の実情を踏まえた都市計画道路の計画の見直しを検討する。 							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
		○調布3・4・26号線の整備 ・（旧甲州街道～甲州街道） ・（京王線～旧甲州街道） ○調布3・4・28号線の整備 ○調布3・4・32号線の整備 ○調布3・4・33号線の整備 ○調布3・4・21号線の整備 ○その他優先整備路線	調布3・4・9号線 調布3・4・11号線 調布3・4・21号線 調布3・4・26号線 調布3・4・31号線 調布3・4・26号線（みちまち） 調布3・4・28号線（Ⅲ期） 調布3・4・28号線（Ⅳ期） 道路網の検討 布田4丁目地内道路 市道南137号線 その他	調布3・4・9号線 調布3・4・11号線 調布3・4・21号線 調布3・4・26号線 調布3・4・31号線 調布3・4・26号線（みちまち） 調布3・4・28号線（Ⅲ期） 調布3・4・28号線（Ⅳ期） 道路網の検討 市道南137・140号線 その他
事業費（千円）	1,789,435	1,776,776	1,713,561	
債務負担行為等による用地取得費	0	0	0	

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	調布3・4・21号線については、用地取得を行い、道路整備を実施した。 調布3・4・26号線（旧甲州街道～甲州街道）については、電線共同溝の整備を行い、道路整備に着手した。 調布3・4・26号線（京王線～旧甲州街道）については、電線共同溝の設計を行った。 調布3・4・28号線については、用地取得と道路・電線共同溝の設計及び道路整備を行った。 調布市道路網計画で計画検討路線に位置付けている調布3・4・9号線ほか2路線について、令和3年3月に公表した「神代植物公園通り周辺の都市計画道路の見直し方針」に基づく検討状況をみちの井戸端会議等において公表するとともに関係機関との協議を実施した。 調布3・4・26号線（桜堤通り～品川通り）については、道路の線形、構造等の変更の考え方をみちの井戸端会議等において報告し、交通環境の課題等の整理を行った。 調布3・4・9号線について用地測量を行った。 調布3・4・31号線について、現況及び路線測量を行った。 市道南13号線について道路整備を実施し、市道南25-4号線及び市道南199号線の用地取得を行った。
----	---

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
今後の取組の方向	引き続き、事業中の路線については取組を着実に推進するとともに、平成27年度末に策定した調布市道路網計画に基づき、計画的・効率的に事業を進める。また、早期の整備効果発現に向け、着実に整備を推進する。

施策 2.5 「利便性の高い交通体系の確立」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	84	重点P	④	にぎわいと交流のある活気に満ちたまち		
	事務事業	東部地区における交通環境の改善				総合戦略	●
後期※	計画コード		重点P				
	事務事業					総合戦略	
所管部署 都市整備部 街づくり事業課 事業計画係							
事業概要 つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により、地域の利便性や安全性の向上を図る。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	事業費 (千円)			
	債務負担行為等による用地取得費			

令和4年度 取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
---------------	--------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	東部地区における交通環境の改善に向け、関係機関と協議・調整を図りながら、国費を充当した連続立体交差事業調査を実施した。 短期的な取組として、柴崎駅北側の先行取得した土地にカラー舗装を実施することで、歩行空間を拡幅した。
----	--



【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	---

今後の取組の方向	令和4年度に引き続き、関係機関と協議・調整を図りながら、連続立体交差事業調査を進めるとともに、都市計画道路の整備についても検討を進める。今後も、東部地区における将来的なまちづくりの展望の下、つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における抜本的な踏切対策や沿線まちづくりなど、交通環境の改善に向けた取組を推進する。
----------	---

施策25 「利便性の高い交通体系の確立」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	85	重点P	—	
	事業事業	交通環境の改善による沿線まちづくりの推進			総合戦略 ●
後期	計画コード		重点P		
※	事業事業				総合戦略
所管部署 都市整備部 都市計画課 市街地整備係					
事業概要 つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における地区の課題や特性を踏まえた「(仮称)まちづくり総合計画」の策定に取り組むとともに、交通環境の改善に向け、地域住民とのまちづくりの将来像を共有しながら、沿線まちづくりを推進する。					

※前期の欄には、前期基本計画(令和5年度~令和8年度)、後期の欄には後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
事業費 (千円)				
債務負担行為等による用地取得費				

令和4年度 取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
---------------	--------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区については、上位計画を踏まえ、両駅周辺の地域住民のまちづくりの機運醸成を図り、地域の課題や特性を踏まえた「(仮称)まちづくり総合計画」の策定に向け、まちづくりの方向の検討を行った。
----	--



【ACTION】

今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input checked="" type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	-------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--

今後の取組の方向	つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区については、地区の課題や特性を踏まえた「(仮称)まちづくり総合計画」の策定に取り組むつつ、地域住民とまちづくりの将来像を共有するためにオープンハウス等を実施し市民参加のまちづくりを進める。
----------	--

施策25 「利便性の高い交通体系の確立」に関連する基本計画事業

前期	計画コード	86	重点P	—
※	事務事業	人と環境にやさしい道路の整備		
後期	計画コード	80	重点P	—
※	事務事業	人と環境にやさしい道路の整備		
所管部署		都市整備部 道路管理課 維持管理係		
事業概要		歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装，車道の低騒音・排水性舗装を行い，主要市道を中心に人と環境にやさしいみちづくりを推進する。 無電柱化の推進に向けた取組を進めるとともに，街路灯のLED化を進める。		

※前期の欄には，前期基本計画（令和5年度～令和8年度），後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○人と環境にやさしい道路の整備推進	○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道南192号線工事 ・主要市道12号線測量・設計 ○無電柱化の推進 ・主要市道20号線修正設計 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ○無電柱化の推進 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ○無電柱化の推進 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道南176号線工事（令和3年度繰越分） ○無電柱化の推進 ・主要市道20号線予備修正設計（令和3年度繰越分） ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	<input type="radio"/>
-----------	--------------------------------	--	--------------------------------	------	-----------------------

説明	<p>昨年に引き続き地元住民や関係機関との調整を進め，市道南176号線のバリアフリー化工事を実施した。</p> <p>また，令和2年度及び令和3年度に引き続き主要市道20号線の無電柱化予備修正設計を行うとともに，水利施設や管路の収容など課題となっている箇所の更なる検討を行った。</p> <p>街路灯LED化推進計画に基づき，費用対効果の高い水銀灯から優先的にLED灯に更新（LED化率40%）を行い，順次街路灯のLED化を進め，電気料金及び温室効果ガス排出量の削減に寄与した。</p>
----	---



【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	<p>今後も引き続き，高齢者や障害者，大人や子どもなど，誰もが安全で快適に通行できるよう，調布市福祉のまちづくり条例やバリアフリー基本構想特定事業計画に基づく道路整備を進めていく。</p> <p>また，交通騒音などを緩和するため，低騒音・排水性舗装の推進，街路樹・植樹帯による道路の緑化など，安全，快適に通行でき，沿道環境に配慮したみちづくりを推進する。</p> <p>無電柱化の推進については，調布市無電柱化推進計画に基づき，「都市防災機能の強化」，「安全で快適な歩行空間の確保」，「良好な都市景観の創出」を図ることを目的として，優先整備路線と位置付けた路線から取組を進めていく。</p> <p>なお，主要市道20号線無電柱化については，東京都のチャレンジ事業を活用し事業を推進していく。</p> <p>環境への配慮や光熱費の削減を目的として，街路灯LED化推進計画に基づき，街路灯のLED化の導入を順次進めていく。</p>
----------	---

施策25 「利便性の高い交通体系の確立」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード		重点P						
	事務事業							総合戦略	
後期※	計画コード	81	重点P		-				
	事務事業	道路施設等の総合的な管理の推進						総合戦略	●
所管部署		都市整備部 道路管理課 維持管理係							
事業概要		道路の総合的な管理の在り方の検討について、調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取を実施しながら、(仮称)調布市道路総合管理計画策定に先立ち、「調布市道路白書」を作成した。また、個別計画において、舗装維持管理計画及び街路樹管理計画を策定した。なお、道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、市内事業者と意見交換会を実施し、包括的民間委託に関する合意形成の促進等を図った。							

個別

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
道路施設等の計画的・効率的な維持管理の推進	○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の運用 ・(仮)道路総合管理計画の修正 ・道路管理システムの構築 ・個別計画の策定 ○効率的な道路占有事務の取組 ・電子申請システムの構築	○(仮)道路総合管理計画の策定 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討 ・適切な財産管理検討	○(仮)道路総合管理計画の策定検討 ・(仮)道路総合管理計画の検討 ・道路白書の作成 ・施設台帳の整備 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討 ・適切な財産管理検討	
				事業費 (千円)
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	<input type="radio"/>
-----------	--------------------------------	--	--------------------------------	------	-----------------------

説明	<p>総合的な道路管理の在り方検討について、調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取を実施しながら、道路管理全般に関わる施設、財産などの管理物とその業務について、現状と今後の課題を取りまとめた「調布市道路白書」を作成した。また、個別計画において、「調布市舗装維持管理計画」及び「街路樹管理計画」を策定した。なお、道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、市内事業者と意見交換会を実施しながら、合意形成の促進を図るとともに、災害時における連携体制等について検討を進めた。道路台帳電子化に向けて市道路線の一括廃止・認定の課題を整理し、廃止後の普通財産について今後の財産管理の在り方を検討した。</p> <p>公有財産売払い業務について、職員の経験差による判断の違いをなくし、適切な財産管理を行うため、公有財産売払い手引き(案)を作成した。さらに、開発行為を含む私道寄附受け業務についても、統一的な寄附受け判断基準を確立するとともに、業務の効率化を図るため、私道寄附受け業務の手引き(案)を作成した。</p>
----	---



【ACTION】

今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	---

今後の取組の方向	<p>総合的な道路管理の在り方検討を推進するため、道路管理全般に関わる現状と課題を取りまとめた「調布市道路白書(令和5年2月)」をもとに、今後の方針と取組を定めた(仮称)調布市道路総合管理計画策定を目指す。なお、調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取及びパブリックコメントを実施して、(仮称)調布市道路総合管理計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>また、新たな道路管理手法については、引き続き、公民連携手法の導入や新たなデジタル技術の活用等について検討を行う。なお、道路台帳電子化に向けて市道路線の一括廃止・認定の課題を抽出し、廃止後の普通財産について今後の財産管理の在り方を検討する。</p> <p>各手引きの策定に向け、検討を進める。</p> <p>市道の一括廃止・認定については、一括廃止後のトラブル防止のため、課題を整理する。</p>
----------	---

施策25 「利便性の高い交通体系の確立」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	重点P							
	事務事業								総合戦略
後期※	計画コード	82	重点P		-				
	事務事業	橋りょうの計画的な維持・補修						総合戦略	●
所管部署		都市整備部 道路管理課 維持管理係							
事業概要		<p>市では、76橋（河川橋・跨道橋・跨線橋・横断歩道橋）の橋を管理しており、建設後50年を経過した割合は4割となっている。10年後にはこの割合が9割近くに達し、老朽化が急速に進行する。橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため、国の道路メンテナンスの動向を踏まえるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を行う。</p>							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】					
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度			
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）	
		<p>○橋りょうの安全確保の維持</p> <p>○工事 ・補修工事</p> <p>○設計 ・補修設計</p> <p>○点検 ・点検・台帳整備委託（跨道橋・跨線橋）</p>	<p>○工事 ・跨線橋補修工事（日向橋、日向橋、新設橋（仮）、仙川橋） ・有害物質除去工事（日向橋、仙川橋）</p> <p>○設計 ・補修設計（9橋）</p> <p>○点検 ・点検・台帳整備委託（跨道橋・跨線橋・一般橋りょう・歩道橋）</p> <p>○計画 ・橋りょう長寿命化修繕計画改定</p>	<p>○工事 ・跨線橋補修工事（日向橋、新設橋（仮）、仙川橋塗膜）（令和3年度繰越） ・神明橋耐震・補修工事 ・本村橋ほか1橋補修工事（本村橋、無名2号橋（入間川））</p> <p>○設計 ・補修設計（5橋）</p> <p>○点検 ・点検・台帳整備委託（跨道橋・跨線橋・一般橋りょう・歩道橋）</p> <p>○計画 ・橋りょう長寿命化修繕計画修正</p>	<p>事業費（千円）</p> <p>126,400</p>
<p>債務負担行為等による用地取得費</p> <p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>		
令和4年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○		
説明	<p>令和3年度から繰越した神明橋の耐震・補修工事を実施した。これにより、市内の耐震補強が必要な48橋すべてで工事が完了した。そのほか、橋りょうの補修工事は、本村橋、無名2号橋（入間川）、跨線橋の補修工事を実施した。なお、当初予算にある有害物質除去工事（日向橋、仙川橋）は跨線橋補修工事と合わせて実施した。また、橋りょうの設計は、一般橋りょう5橋の補修設計を行った。さらに、5年に1度の法定点検として、一般管理橋りょう13橋、跨道橋4橋、跨線橋4橋について、橋りょう点検を実施し台帳を整備した。令和3年3月に策定した橋りょう長寿命化修繕計画について、橋りょうの補修等を国の補助制度の優先支援対象とするために計画の修正等を行った。</p>				
【ACTION】					
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善				
今後の取組の方向	<p>今後も橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、健全度Ⅲ、Ⅱの橋を中心に予防保全による計画的な修繕等を行う。また、法定点検の結果をもとに、適切に維持管理を行っていく。また、補修工事や点検業務について、従来工法より効果的・効率的な新技術を導入し、1～2割程度のコスト縮減を目指す。</p>				

施策25 「利便性の高い交通体系の確立」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	重点P							
	事務事業								総合戦略
後期※	計画コード	83	重点P		-				
	事務事業	地籍整備事業の推進						総合戦略	●
所管部署 都市整備部 道路管理課 財産管理係									
事業概要 一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊としていく。 「地籍図」が不動産登記法第14条の地図となり「地籍簿」により登記簿が書き改められることから、不動産登記の精度が高まり土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されている。全国的には一筆の土地の四方を、官民・民民を問わず一遍に調査する一筆地調査が基本であるが、人口集中地区では、道路や河川等の官有地と民有地との境界調査のみを一筆地調査に先駆けて行う「官民境界等先行（街区）調査」を優先することとされ、都内で取組中の自治体のほとんどがこの「街区調査」を実施している。令和4年度からは国の意向も踏まえ、「街区境界調査」を推進する。									

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	当面、市道境界未確認地域の早期解消（主として道路区域線整備事業未実施地区における官民境界等先行調査の優先実施）	○計画に基づく地籍調査事業の実施	○整備計画に基づく、0.18km ² 地籍調査の実施	○整備計画に基づく、0.04km ² 地籍調査の実施
	事業費 (千円)	34,634	25,909	6,546
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

令和4年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	△
-----------	--------------------------------	--	--------------------------------	------	---

説明	<p>令和4年度においては、下石原2丁目において地籍調査（街区調査）の測量業務を実施し、管理図の基本となる図面を作成した。</p> <p>これまでは地籍整備計画に基づく、道路と民地との境を調査する「官民境界等先行調査」を実施してきたが、令和4年度より補助金の採択要件が変更されたことに伴い、更に道路に接する民民境界を調査する「街区調査」に手法を変更した。</p> <p>そのため、測量工程及び立会い工程の増大が見込まれ、当初計画の規模では各工程を単年度で完結することが困難となることから、面積を縮小し事業を実施した。</p>
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	---

今後の取組の方向	<p>地籍調査事業が完了している地域では、調査で得たデータを活用することで、被災後において、迅速かつ正確な官民境界の復元が可能であり、被災後のライフライン（上下水道、ガス、電気等の供給施設等）の迅速な復旧に大きく貢献していることから、今後も令和3年3月に策定した地籍整備計画に基づき、地籍調査を継続的に実施していく。</p> <p>実施規模については執行体制・予算の検討とともに、実務者である測量事業者へのヒアリングを実施し、「街区調査」における課題を整理しながら推進する。</p>
----------	---